

# 訓話の虚と実

池田秀三

「無寧、寧也」という訓話がある。その文献上における最も早い例は、『論語』子罕篇「且予與其死於臣之手也、無寧死於二三子之手乎」の『集解』に引く馬融の注であるが、この訓話は鄭玄の『論語注』に踏襲され、更に千年後の朱子の新注に至ってもそのまま採用されている。また杜預も好んでこの訓話を用いている。『左伝』には都合六ヶ所「無寧」を含む文章があるが、杜預はそのうち五ヶ所にまで「無寧、寧也」という注釈を加えている。『左伝』の用例は、『論語』の例とともに、「無寧」について論じられる際、よく引用されるものであるので、左に列挙しておく。

- (1) 隠公十一年「天其以禮悔禍于許、無寧。茲許公復奉其社稷、」
- (2) 襄公二十四年「是以遠至邇安、母寧。使人謂子、子實生我、而謂子浚我以生乎、」
- (3) 同右二十九年「且先君而有知也、母寧。夫人、而焉用老臣、」

- (4) 同右三十一年「教其不知而恤其不足、賓至如歸、無寧。畜患、」  
(5) 昭公六年「書曰、聖作則、無寧。以善人爲則、」  
(6) 同右二十二年「寡君聞、君有不令之臣爲君憂、無寧。以爲宋羞、寡君請受而戮之、」

杜預は(3)を除いた五例について「無(毋)寧、寧也」という注を加えているのであるが、(3)についても、「言先君毋寧怪夫人之所爲、無用責我」と注しており、正義に拠れば、服虔の「毋寧、寧也」という注を踏まえているらしいから、結局のところ杜預は『左伝』の「無寧」については全て「寧也」と訓じていたことになる。

以上の如く、大学者たちがこぞって「無寧、寧也」という注を残しているのです、この訓詁は定詁となって現在に及んでいる。「無寧」二字を「ムシロ」と訓するのは漢文訓詁の初歩的常識だが、その読み方はこの訓詁に基づくものであろう。

が、「無寧、寧也」とは、そもそもどういふことなのであろうか。考えてみれば、まことに奇妙な訓詁ではないか。「無寧」の二字を「寧」一字の場合と同じ意味にとれ、という注釈であるのは絶対確かであるが、では何故そういう意味になるのであろうか。換言すれば、いかなる過程を経て、一見矛盾とも思えるこの訓詁が成り立つのであろうか。馬融も鄭玄も杜預も、そのことについては何の説明もしていない。そしてまた、彼らの説を敷衍すべき正義もこの疑問に対しては無関心である。

文法学者の間では、従来次の二説が行われてきた。一は、「無」を意味上全く不要の文字、即ち発声の助字と見る説、もう一は、逆の意味になる、即ち反語を示すとする説である。この二説のいずれが是か、以下その内容を詳しく見ていこう。

「無」を発声の助字とする説が「無寧、寧也」の最も素直な読み方であることは、誰しも認めるであろう。素直な説であるだけに、多くの人がそう考えてきたのではないかと思われるが、<sup>①</sup>はつきりそれを述べた注釈や論証は余り残っていない。「無寧、寧也」の「無」を発声の助字なりとはじめて明確に規定するとともに、より広く、「無」が古代漢語に於て助字として用いられることを一つの学説として確立したのは王引之である。彼はその著『経伝釈詞』（以下『釈詞』と略称）卷十一「無母亡忘妄」の条に於て「発声」なる一項を設け、「無」が発声の助字として用いられていることを論証した。それは

孟康注漢書貨殖傳曰、無、發聲助也、字或作毋、

で始まり、以下二十余例を挙げた詳細なもので、同書中でも長大な項目の一つであるが、その引用例文の中に、前に挙げた『左伝』隠公十一年・襄公二十四年の杜注および襄公二十九年の服注が含まれている。

その他の引用例のうち、主要なものを記せば次の如くである。

- (1) 詩文王曰、無念爾祖、傳曰、無念、念也、
- (2) 抑曰、無競維人、執競曰、無競維烈、傳竝曰、無競、競也、  
箋解抑篇曰、無彊於得賢人、……解執競及武篇曰、  
無彊乎其克商之功業、皆誤以爲有無之無、
- (3) 魯語曰、彼無亦置其同類、韋注曰、無亦、亦也、
- (4) 周語曰、無亦擇其柔嘉、無亦、亦也、韋注曰、無亦、不亦也、失之、
- (5) 詩小旻曰、如彼泉流、無淪胥以敗、抑曰、如彼泉流、無淪胥以亡、無、發聲、無淪胥以敗、淪胥以敗也、……

無淪膏以亡、淪膏以亡也、……雨無正曰、若此無罪、淪膏以鋪、語意正相近、箋解小旻則曰、無相率率爲惡、以自濁敗、解抑篇則曰、無自率行爲惡、皆與之以亡、俱誤以無戒詞、

(6) 禮記祭義曰、天之所生、地之所養、無人爲大、無人爲大、人爲大也、大戴禮記曾子大孝篇、天之所生、地之所養、人爲大矣、則無爲發聲可知、正義曰、天地生養萬物之中、無如人最爲大、失之、

(7) 昭二十六年左傳曰、我無所監夏后及商、杜注曰、言追監夏商之亡、是無爲發聲、

(8) 管子立政九敗解篇曰、人君唯母聽寢兵、母、發聲、母聽、聽也、

(9) 墨子尚賢篇曰、古者聖王唯母得賢人而使之、般爵以貴之、裂地以封之、終身不厭、……母、發聲、母得、得也、

以上通覽するに、その博引旁証、文章詭解の鋭さには、いつものことながら感嘆の他はない。(5)(8)(9)などは鉄案となすべきものであって、「無」が発声の助字として用いられることがあるのは確固とした事実である。

が、王引之の用例が全て適當かどうかは自ら別問題である。上の例でも、必ずしも全てに賛同できるわけではない。例えば(6)では、王氏の説で固より通ずるが、また正義のように「人より大なるは無し」と読んでも何ら差支えない。王氏は『大戴礼』の文と比較してかく断じているのであるが、類似の文章で一方が肯定形を用い、一方が否定或いは反語形を用いることはごくありふれたことであり、決定的証拠とはなり得ない。また(7)では、「我、監みる所無からんや、夏后と商あり」と訓ずることも可能であり、それで杜注と少しも背馳しないし、四字句ずつになることからすれば、むしろその方が勝っているとも言える。更に、(3)(4)の章注を並列して前者を是としているが、『国語』中の「無亦」に対する章注は(3)以外全て「不亦也」であり、(3)の場合も裴学海の説くようにむしろ「不」字の脱略の可能性もあり、王氏の典拠の用い方は恣意的たるを免れない。

中でも問題なのは、(2)で毛伝に拠りながら鄭箋を非としていることである。というのは、ままた伝を破ることがあるものの、原則として箋は伝を祖述敷衍するものであり、実際ここでも、箋は伝に異を唱えてはいないからである。従って、鄭玄は「無競、競也」という伝について王氏とは全然別の解釈をしているはずなのである。となると、思い浮かぶ回答は、先の(6)のように比較（より競なるものが無いとは競ということ）とするか、或いは(7)のように反語（競ということが無いであろうか、いや競である）とするかである。王氏の引用する鄭箋ではみな「……より彊（≡競）きは無し」と読めるから、鄭玄は前の比較形ととっていたように見えるが、実は「抑」以外は王氏の誤読であり、「執競」の如きは文字も改められている。原文は「不彊乎其克商之功業言其彊也」であり、これは「彊からざらんや其の商に克てるの功業とは、其の彊きを言ふなり」と読むしかないから、鄭玄が伝を反語に解していたことは明らかである。「烈文」「武」についても同様である。もっとも、嚴密には比較形と反語とは別物であるが、「抑」正義に「賢を得れば則ち彊かるべきに而も無競と云ふを以て、故に其の反言なるを知るなり」と云うように、否定によって肯定を強調している点では広い意味で反語と見てよいであろう。（従って、一見前後相異なるが如き鄭箋も、必ずしも矛盾と決めつけるわけにはいかない。）(2)がかくの如きであるとすれば、(1)の「無念」も鄭玄は当然反語（念ふこと無からんや」と訓ずる）と解していたと思われるし、更に広げて、「無某、某也」なる訓詁一般についても、彼がそれを反語（広義）を示すものと解釈していたと断定することも許されるであろう。当初の問題であった「無寧」も、彼に従えば「寧ろ……無からんや」と読むことになる。即ち、第二の反語説である。

ところで、(1)(2)を最大の根拠としていることからわかるように、王氏の発声説の基本は「無某、某也」という訓詁に在った。ところが今、その基本自体に重大な疑義の存することが判明した。ここで我々は眼を「無」より「不」に転じ、「無某、某也」と双生児的關係にある「不某、某也」について検討を加えることとしよう。

王引之の「不」に関する考察は『釈詞』巻十の「不否丕」の条に見られる。そこで王氏は、「玉篇曰、不、詞也」を標題とする項目をたて、その前半で（後半は「承上文者」）「不」が発声の助字として用いられていることを論証している。その論証は詳細を極めたもので、「無」の条をもはるかに凌いで全書中最大規模を誇っている。その引用典拠は数十条にのぼるが、その基幹をなすのが「不某、某也」の形式の訓詁である。勿論王氏は、「無某、某也」と同様、「不某、某也」の「不」を発声の助字としているのである。

この形の訓詁はやはり毛伝に最も多いのであるが、では鄭玄はその「不」をどう解しているのだろうか。結論を先に言ってしまうえば、普通の否定語ととっているのである。従って、その多くは文脈上反語として読むことになる。中でも注目すべきは小雅「車攻」の「徒御不警、大庖不盈」の箋注である。その毛伝には「不警、警也、不盈、盈也」とあるのだが、鄭玄は伝を解釈して

「不警、警也、不盈、盈也」とは、其の言を反して之を美<sup>ほ</sup>むるなり。

と云い、はっきり反語と規定している。そして鄭玄がわざわざかような解説をしたのは、正義によると、「以後の此の類、皆然るを明らかにす」るためであるから、鄭玄が「不某、某也」をほぼ全て反語と解していたことは確実である。「不」の場合も「無」に於けると同様、鄭玄と王引之は鮮烈な対照を為している。

では、鄭王いずれの説が是なのであるか。王引之に左袒する者には、陳奂『詩毛詩伝疏』・俞樾『古書疑義举例』および姚維銳『同増補』・楊樹達『詞詮』等があるが、鄭玄には特に補強する者はない。これは鄭玄を支持しないのではなく、むしろ彼の解釈が普通であったからで、朱子の『詩集伝』も解釈は鄭玄とほとんど同じである。

また、王説を認めつつもその行過ぎを是正し、鄭玄的解釈との折衷を図っている者に、呉昌瑩『經詞衍釈』・裴学海『古書虚字集釈』がある。因みに、本邦の漢文法学者たちは、河北景楨『助字鶴』が明確に「無念、念也」「無

寧、寧也」を反語と断定しているを始め、大体は鄭玄的解釈に近い。特に「無寧」については、ニュアンスに差はあるけれども、全員「寧ろ……無からんや」と読むべきだとしている。(恐らくそれは訓詁の習慣に由来するものであろう。訓詁が全ての字を讀もうとする傾向を有していることは、記憶に止めておく必要がある。但し、皆川淇園『助字詳解』等が、それ故に杜注は誤りだとしているのは、「無寧、寧也」自体については「無」を無意味の助字ととったのであって、その点については王引之と一致するが、前述したように、それが素直な解釈であるだけに、かかる立場も当然あり得るわけである。

私自身は、「無某、無也」「不某、某也」全般について判断する力はもとより持たないが、「無寧」に限って言えば、鄭説を支持したい。何となれば、王引之も、「無寧」とほぼ同義の「無乃」については反語と見なしているからである。以下、両者について比較的述べてよう。

古典には「無乃」という句法がよく出てくる。『釈詞』では「『無乃』は猶ほ『得無』のごときなり」と説いているが、「得無」は「……無きを得んや」と読む反語であるから、「無乃」も反語として「乃ち……無からんや」と読むことになる。ところでこの「無乃」は、従来「ムシロ」と訓詁されてきたことから知られるように、「無寧」と似た意味を有しているのみならず、下の「乎」と呼応する句法も一律である。従って、もし「無乃」を反語とするなら、「無寧」もまた「寧ろ……無からんや」と反語に読むべきなのである。現に王氏も、「無寧」||「無乃」なる場合のあるを認め、

「無寧」は猶ほ「無乃」のごときなり。家大人曰く、「昭二十二年左傳に曰く、『無寧以爲宗羞』と。言ふところは、宋若し自ら華氏を誅せば、乃ち以て宗族の羞と爲ること無からんや、楚をして之を戮せしむるに如かずとなり」と。杜注に「無寧は寧なり」と曰ふは之を失せり。寧は訓じて乃と爲す。〔『釈詞』卷十「無」〕

と云う。「寧」を「乃」と訓ずるのには「一声の転」(『釈詞』卷六「乃」)なる正当な理由があるが、これは「無」をあくまでも発声とせんとする彼の立場からすれば齟齬であることは否めない。もっとも父の説だから改めるのを遠慮したのかもしれないが、「寧」字の条(卷六)に於ても同説を述べて「此の『無寧』は他處の『無寧』と言ふ者と同じからず」と云い、ここでは「家大人曰」と称していないから、引之自身もこの「無寧」を「無乃」と見ていたことは間違いない。王氏がこれだけを別にしたのは、恐らく「寧」は願詞であるから望ましくないことに使用できないと考えたのであろうし、そこに王氏の読書の細やかさを感じとれもするのであるが、それなら隱公十一年や襄公二十九年の例にも若干の疑義が出ないではない。実際、前者については裴学海が、後者は呉昌瑩がそれぞれ「無乃」と解している。裴呉両氏の説の是非はさておき、王氏が「発声」で押せるだけ押しながら、なお反語と解さざるを得なかったことは重要である。

そもそも王氏の立場からすれば、「無乃」についても「無乃、乃也」と云い、その発声なるを主張すべきはずなのである。それをしなかったのは、旧注にかかる訓詁がないことも大きな理由の一つであろうが、「不亦」については、『孟子』趙注に「不亦、亦也」とあるのを否定してまでやはり反語としているのを考えあわせると、「無乃」や「不亦」の如く経伝に頻出する語法については発声なりと断定するのに躊躇があったと思わざるを得ない。とすれば、王氏のいう発声が、都合のいい例ばかりを採り上げていくという、かなり独断的なものであることが知られよう。

ともあれ、発声によって「無寧」全てを律し得ないことは明白である。であれば、やはり「無乃」と同様、反語と見ておくのがより妥当であろう。反語として扱えば、完全とはいかぬまでも、まずほとんどは通じるのである。⑥ただ、「寧」を願詞と限定してしまうと困難に陥るし、と言って全く「無乃」と同義とするのもまた「寧」の有す



る比較選択の意義を無視することになるので、まあどちらかといえば、こうなるだろう、ぐらいの意味に考えておくのが最もよいようである。

なおまだ馬融・杜預らがどちらのつもりでかの注を使用したかという問題が残っているが、その解明にはなお多くの考証が必要なので、今回は以上の結論に止めておきたい。

### 三

「無寧」「無念」等の「無」についての鄭玄と王引之の解釈の相違は以上見てきたとおりであるが、この相違は必ずこより生じたものであろうか。勿論、直接的には小学上の知識・体系の相違より来るものであるが、更にその後、両者の学問の性格そのものの根本的相違がありはしないであろうか。

『釈詞』は言うまでもなく王引之の代表作であるが、かの「不」および「無」を「発声」と論証する項目は、既に述べたように『釈詞』の中でも最も長大な部分であるとともに、旧注に対する駁正の厳しさという点に於てもきわだった存在である。この両条こそまさに全書中の白眉と称するに足る。従って、王引之の學術の精神がこの両条に込められているはずであって、極言すれば、「無寧、寧也」の訓詁に彼の學術の本質が顕現しているように思われるのである。

『經伝釈詞』とは文字通り、經伝に見ゆる助詞（字）の用法を解釈した書物であるが、その著述の根柢には旧來の注釈に対する激しい批判が存している。王氏の自序に云う、

漢より以來、經を説く者、雅訓を宗尙し、凡そ實義の在る所は、既に明らかに之を箸せり。而るに語詞の例は則ち略して究めず。或いは即ち實義を以て之を釋し、遂に其の文をして扞格せしめ、意も亦た明らかならず。

実義を以て助字（虚辞）を解する旧注の誤りを批判し、助字を助字として正しく把握すること、これが『釈詞』の執筆意図であった。そしてその意図はまた、自序に

引之、庚戌の歲（乾隆五十五年、二十五歲）に都に入りしより、大人に侍して經義を質問す。始めて尙書廿八篇を取りて之を紬釋し、其の詞の發句・助句なる者、昔人實義を以て之を釋し、往往詰籟して病と爲るを見る。竊かに嘗て私に之が説を爲すも、未だ敢て定めざるなり。大人の毛詩「終風且暴」、禮記「此若義也」の諸條を論ずるを聞くに及び、意指を發明すること渙として冰の釋くるが若し。益々復た遵循する所を得、奉じて稽式と爲し、乃ち遂に引きて之を伸べ、以て其の義類を盡くせり。九經・三傳より周秦西漢の書に及ぶまで、凡そ語助の文は徧く搜討を爲し、字を分ちて編次し、以て經傳釋詞十卷を爲る。

とある如く、王引之の学問全体を貫く根本方針であるとともに、父念孫より授けられた家学でもあったのである。父に侍して經義を質したことは『經義述聞』（以下『述聞』と略称）の自序にも見えているが、それに拠ると、『爾雅』『説文』『音学五書』をはじめて読み、声音・文字・詁訓に知見を得てきた王引之に対して、念孫は「乃ち今以て吾が學を傳ふべし」と喜んだという。子の家学を継承せんとする意欲も強固なものであったが、父の期待もまた極めて大きかったのである。

然らば、その王念孫の学問はいかなる内容のものであり、またいかなる理念のもとに打立てられているのであるか。我々はその見事な成果を『広雅疏証』として現有し、またその簡にしてかつ明なる理念の表明を同書の自序の中に見出すことができる。曰く、

訓詁の旨は聲音に本づく。故に聲同じくして字異なり、聲近くして義同じき有り。或いは類もて聚まり羣もて分ると雖も、實に亦た同條共貫なり。譬へば裘を振ふには必ず其の領を提げ、網を擧ぐるには必ず其の綱を挈

ぐるが如し。……此を之れ知らずんば、則ち字別れて音を爲し、音別れて義を爲し、或いは文を望みて虚しく造りて古義に違ひ、或いは成訓を墨守して會通寡なし。易簡の理失はれて大道岐多し。今則ち古音に就きて以て古義を求め、引伸觸類して形體に限られず。苟くも以て前訓を發明すべくんば、斯<sup>すなは</sup>ち凌雜の譏も亦た辭せざる所なり。

訓詁学の要諦は假借に在る。彼の学問的營為は全て假借の追求に奉げられたというも過言ではない。そしてその營為の根柢に、「訓詁の旨は声音に本づく」という確信がある。この言葉は彼の常套文句であり、声近ければ義同じという公理に導かれて到達した定理であった。王念孫の学問は、この定理の発見とその運用であったと言うことができよう。そしてその定理は、そのまま子の王引之に継承されたのであった。

『述聞』序に、吾が学を伝うべしと喜ばれたことを記した後に、

詁訓の指は聲音に存す。字の同じく聲近き者、經傳往往假借す。學者 聲を以て義を求め、其の假借の字を破り、讀むに本字を以てすれば、則ち渙然として冰釋せん。如し其の假借の字にして而も強ひて之が解を爲さば、則ち詰籟して病と爲る。

と云う念孫の語を引くが、これは引之が父の教えを忠実に守ってきたこと、および『述聞』がまさしく父の学問を祖述実践した成果であることを宣言するものである。そしてまた、この文章が上引の『釈詞』序と酷似しているのを見れば、『釈詞』もまた父の学問の忠実な祖述として書かれたものであることが知られるのである。両書に念孫の説が多数引かれていることは周知の事実だが、それは引之の忠実さの証明でもあり、また父の期待を裏切らなかつたという自信の現れでもあろう。実際、この両書、わけても『述聞』を読む者は、「家大人曰」と「引之謹按」が渾然一体となって見事な調和を奏でているのを感じるのである。まさに「家学」なのであり、世に「二王」とか

「高郵王氏学」と称されてきたのも決して虚誉ではない。

しかし、二王の学問の間に全く差異がないわけではない。親子と雖も別人である以上、細かい点に色々な差異があるのは当然であるが、特に次の一事は無視し得ない問題を含んでいるように思われる。それは、王念孫がほとんど仮借一点張りであるに對し、引之の方はそれに加えて「語助」或いは「発声」なる規定を頻用しているということである。以下、このことについて考えてみたい。

錢熙祚は『釈詞』重刊本の跋に於て、同書の類例を大略次の六つに分類している。即ち常語・語助・歎詞・発声・通用・別義である。<sup>⑥</sup>このうち常語と歎詞については説明不要であろうし、また王氏でなければというものでもない。『釈詞』の特色・重点は残りの四類に在るのであるが、それらについて簡単に説明しておこう。

まず通用とは普通、即ち仮借に他ならない。別義とは文字通り本義(常語)以外の義、即ちいわゆる転注にあたるが、錢氏が「與」が「及」という本義の外に、「以」「爲」「謂」「如」の義にもなることをその例としていることから見ると、これも特別な技法ではない。「與、如也」「以、與也」は『広雅』、「爲、以也」は『玉篇』に見える訓詁であり、而して「與」と「謂」および「謂」と「爲」は「一声の転」、「如」と「與」は「声近し」である。つまり転注する所以は常語・互訓・仮借であり、結局これも定理の運用の結果である。

では、語助と発声についてはどうだろうか。これらは錢氏も云う如く「無意義の類」であり、単にリズムを整えるためだけのもので何らの意味も持っていない。文中の位置によって語助と発声に分れているが、無意義であるという点に於て本質的に同じものであると見てよい。この二類とも古くから用いられてきた注釈用語であり、決して特殊な用法ではないが、注意しておかねばならないのは、これらは仮借とは全く別の概念だということである。某字と某字とが仮借であるというときには、両者の声音が同じか近いかでなければならぬが、某字と某字とが語助

もしくは発声であるというときは、両字には何の関係もない。語助や発声は本来個別的に独立して存在するものである。

王引之が仮借と同等にこの語助・発声を用いたということは、従って仮借以外の新たな定理をつけ加えたわけであって、仮借中心のそれまでの学問に新局面を開いたものと言えるのではなからうか。

もっとも王引之自身は、仮借と語助に何らの質的区別も認めていなかったたのであろう。ともに文字の本義を顧みず、声音のみを問題とする点で一致するからである。前述した『述聞』『釈詞』二つの序からも明らかなように、本義を以て解することと実義を以て解することは、詰籥の病に於て全く同等である。仮借の用法を究めた以上、助字の用法を研究することは必然であつた。まして、実義を以て虚辞を解する誤りは、全て仮借の旨に晦きことに由るのであるから。

が、彼は過激に走ってしまった。実義を排除しようという意識が余りにも強かつたのである。助字ないし虚辞というも、全くの虚、即ち無意義なのではない。それぞれ固有の意味を有していることは改めて言うまでもない。ところが王引之は、この助字固有の意義までも否定しようとしたのである。残るは無意義の助字、即ち語助のみであつた。この助字から語助への軌跡は、『述聞』卷三二通説下に含まれる「語詞誤解以実義」に明瞭に示されている。これは前言に

余 曩に經傳釋詞十卷を作り、已に詳かに之を箸せり。茲に復た約して之を略言す。

と云うように、晩年に作った『釈詞』のダイジェスト版であるが、そこでは語助・発声の割合が原著に比して格段にあがっている。それは、例えば「無」については発声のみが採択されているように、原著では数項目あつたものから語助・発声だけを取っているものが多いからである。このことは王氏が、上の『釈詞』六類の中でも語助・発

声をとりわけ重視するようになっていたことを示しているが、前言に

經典の文、字各々義有り。而して字の語詞たる者は則ち義の言ふべき無く、但だ以て句を足すのみ。語詞にして而も實義を以て之を解せば、則ち扞格して通じ難し。

と云えるを見れば、王氏はまるで助字は全くの無意義と考えていたかの如くでさえある。ともあれ、王氏が助字をできるだけ無意義なものとして把握しようとする意識を有していたことは明白である。王氏にかような意識があったとすれば、有意義・無意義いずれに読んでも通ずる場合、彼がそのどちらを取るかは見易いことであろう。いや、その意識がかかる選択の際、不知不識に作用したということばかりに止まるまい。むしろ彼は、積極的意図を以て語助として読める限りは語助として読もうとしたのではなかったか。『釈詞』なる一書は、彼にとつて、助字を無意義なものとして把握する方法がどこまで貫徹できるかという実験の報告ではなかったか、とさえ感じられるのである。

意図的であったにせよなかったにせよ、このような意識が前提されているのであれば、彼の語助・発声という規定にはかなり予断もしくは独断が含まれている恐れが強い。事実、「無」「不」の発声についての議論はかなり独断的であった。章炳麟は「王伯申新定助字辯」(『太炎文錄』続編卷二)に於て

其の始めて經傳釋詞を創作し、晩に又た述聞中に於て「語詞誤解以實義」の一條を著すは、驟かに其の説を聆かば、宿儒と雖も以て自ら解する無し。而れども鹵莽滅裂の處も亦た多く、意を肆はしまにして詞を造なすこと、習貫た爲るを視る。且つ舊解誤りに非ずして而も強詞を以て之を奪ふ者有り、亦た本臆造もとに非ざるも、古訓を援き聲音を比して以て自ら證すること能はざる者有り。

と云い、王引之の独断性を批判しているが、それもあながち不当ではない。章氏の批判は必ずしも語助にのみ向け

られたものではないが、全十三条中、語助が過半数の七条を占め（内一条は発語）、また「臆造無拠」と断罪される六条中の四条であるから、その批判は語助により多く該当していると考えてよからう。

仮借の研究に於ても、本字のまままで通じるのに敢て仮借字として読もうとする傾向がかなり目立つものの、大体のところは一応首肯できるし、またその態度も慎重であるのに、何故に語助に於てはかほど独断的になったのであるか。それは、仮借には証明が要るのに、語助ではそれが不要だからである。語助は前述の如く、独立した存在であるから、いかなる場合にも適応する。しかしそれ故にこそ、「語助なり」という注は最後の手段でなければならぬ。常語・仮借、あらゆる手段で解しても意味の通じぬ時にのみ「語助なり」という注が許される。もし安易に語助を使うなら、解釈上不都合な文字は全て語助としてとぼしてよいことになる。この特効薬を使用する者には節度が要求される。まさに章氏の云う「何ぞ汜りに語助を以て解するを得んや」である。王引之にはこの節度に若干欠けるところがあると言わざるを得ない。

以上が、仮借と語助の同異であり、二王の連続と非連続である。章炳麟が

石臞 苦心尋繹、積むこと六十年、之を得ること既に易からず、之を言ふこと殊に未だ敢て肆にせず。伯申 其の父の業を承くれば、構造に艱難する者と自ら異なる。述聞の一篇、誠に精詣多し。然れども其の舊説を改易すること、亦た已むべくして已めざる者有り。

と云い、二王の評価を異にする所以はまさしくここに在る。そこで注目されるのが鄭玄である。王念孫が、

康成の詩に箋し禮に注して、屢々「某讀みて某と爲す」と云ふに至りて、假借の例大いに明らかなり。後人康成の破字を病む者或るは、古字の假借多きを知らざるなり。（『述聞』序引）

と鄭玄を評価し、他処でも鄭玄を余り批判していないのに比し、引之は鄭玄に対して極めて批判的であり、とりわ

け『釈詞』の語助・発声二類に於ては、条としてその非を鳴らさざるはなき状況を呈している。中でも攻撃対象は『詩箋』である。前にも言ったように、『釈詞』は批判精神の産物であり、凡そ現存する旧注でその批判を免れたものはないし、また鄭玄は旧注家中の最大巨人であるから、その量が多くなるのも止むを得ない。が、彼に対する批判は、その執拗さという点で他のものとは質的相違を感じさせる。つまり、単なる経説の異同をこえた奥深い対立を窺わせるのであるが、その疑いは、『述聞』通説下「経義不同不可強為之説」に

六藝を講論し、同異を稽合するは、名儒の盛事なり。先聖の元意を述べ、百家の齊しからざるを整ふるは、經師の隆軌なり。然れども齊しからざるの説、亦た終に齊しうすべからざる者有り。作者既に聞く所辭を異にすれば、學者も亦た第<sup>た</sup>兩説を存せんのみ。必ず牽就して其の參差を泯ばさんと欲すれば、反て濶轂を致して其の本旨を失ふ。

とあるを見れば、愈々確定的なものとなろう。「先聖の元意を述べ云云」は鄭玄「戒益恩書」の文句であり、この批判は明らかに鄭玄を意識して発せられたものだからである。次に節を改めて、鄭玄の助字解釈について考察してみたい。

#### 四

語助・発声に於て両者の対立が激しいということからすぐ知られるように、鄭玄は王引之のいわゆる語助・発声を実義を以て解することが多い。その例は既に「無」「不」にも見られたが、これらは必ずしも鄭玄の誤りとは言えなかった。が、「于」「爰」「聿」「云」「言」をそれぞれ「往」「曰」「述」「言」「我」と訓ずるが如きは不自然であり、王氏の語助説（訓読は「ヨコミ」）が是であろう。



但し、鄭玄が語助や発声なる注釈を一切用いていないかという点、決してそうではなく、かなり多くの使用例が「三礼注」や『詩箋』に見られるのである。まず、「三礼注」の主要例を左に列挙しよう。

(1) 『周礼』行夫「使則介之」注「使、謂大小行人也、故書曰夷使、鄭司農云、夷使、使於四夷、……玄謂、夷、發聲、」

(2) 『儀礼』士冠礼記「母追、夏后氏之道也」注「母、發聲也、」

(3) 同檀弓上「何居、我未之前聞也」注「居、讀爲姬姓之姬、齊魯之間語助也、」

(4) 同右「爾母從從爾、爾母扈扈爾」注「爾、語助、」

(5) 同右「予疇昔之夜」注「疇、發聲也、」

(6) 同射義「公罔之裘」注「之、發聲也、」

これらの例は、一見、鄭玄も気軽に発声等の注を用いていたことを示しているようであるが、注意深く読めば、実はその逆であることに気づくのである。(1)では、鄭司農が実義としているものをわざわざひっくり返して発声としているのであるから、鄭玄に於ても王引之と同様、実義を以て解し得るのに敢て発声と見なす場合のあったことがわかる。が、その実情は王氏と全く異なっている。鄭玄の本意は、故書と今書とを両つながら存しつつそれを統一するに在ったのであり、「夷使」と「使」を同じと認めるためには「夷」を発声とする他はなかつたのである。それは恰かも「詭若」によって古今を折衷するが如きものであって、決して「夷」を発声とする語学的見解が先行しているのではない。だから彼は、考工記廬人の「夷矛」を「長」と解し、王引之が語助とする『詩』瞻印の「靡

有夷屈」を「常」と訓じ、他処では一切「夷」を発声としていないのである。

(2)は賈疏に「義の取るもの無ければ、則ち是れ發聲なり」と云う如く、「母」に意義を見出し難いので、止むなくかく注したのである。(2)は『尚書』微子鄭注に「其、語助也、齊魯之間聲如姬」(『史記』微子世家集解引)とあるより見れば「其」の仮借であるが、「其」が語助に使用される例は甚だ多いから、鄭玄が「居」を語助としたのも必ず基づくところがあつたのであろう。(4)の「爾」が形容の助字として使われることも極めてありふれたことである。鄭玄がここでわざわざかく注しているのは、上の「爾」は「汝」と訓ずるから、それとは異なることを注意するためである。(5)は『爾雅』釈訓に「誰昔、昔也」、釈詁に「疇・孰、誰也」とあるのに拠つたもので、彼の独断ではない。(6)は、下に「公裘」と出てくるのに合わせるために「之」を発声としたのである。

以上の如く、三礼注に於ては、発声・語助は止むを得ざる場合もしくは明確な典拠のある場合にのみ限定的に用いられるのであり、鄭玄が積極的に或いは独断的に発声・語助とした例は皆無である。以上の例以外に、「辭也」と注した箇所も数例あるが、いずれも上記と同様に解釈することができる。なお注意しておくべきは、例えば『周礼』太宰注に「乃者、更申勅之」とあるように、助字であることが明白な場合にも、その助字に何らかの意義づけをしようとしていることが多いということである。

『詩箋』に於ても、事情はほぼ同様である。ただ、発声・語助もしくは辞と注してはいないものの、実際上は助字として読んだと思われる例のかなりあることが問題となるかもしれない。がそれは、『詩』にはもともと、『爾雅』釈詁・釈訓は特に『詩』の助字を解するために作られたと考えられてきたほど助字が多い以上やむを得ないことである。鄭玄が直接依拠した毛伝にも、「某、辭也」という訓詁が六例存するのである。しかし、かかる状況の中でも、鄭玄は折あらば実義を以て解さんと試みているのである。例えば、鄘風「載馳」に「載馳載驅」とあるを

始めとして、『詩』には「載某載某」の形の句が十例ほどあるが、箋はほぼみな「載之言則也」と注している。これは「載馳」毛伝の「載、辭也」を受けたもので、発語の助字と見なしているのである。ところが、小雅「菁菁者莪」の「汎汎楊舟、載沈載浮」については「舟は沈む物も亦た載せ、浮かぶ物も亦た載す」と云い、実義を以て解しているのである。この解釈は明らかに無理で、やはり「載ち沈み載ち浮く」と読むべきである。かような無理を犯すのは、何とかして「載す」と読めないかという意識のなせる業であることは言を俟たないであろう。もつともこの無理は、既に毛伝がやっているのであって、鄭玄はただそれに従ったまでも考えられるかもしれない。が、鄭箋には更に、毛伝が辞とするものを敢て実字ととった例がいくつか存在する。その典型が「思」である。

周南「漢廣」「不可休思」、大雅「文王」「思皇多士」の毛伝にそれぞれ「思、辭也」とあり、また周南「閟雝」「瘖瘖思服」の伝に「服、思之也」とあり、王引之はこれに基づいて、「思」を、(1)語已詞・(2)発語詞・(3)句中語助の三つに分類し、『詩』の用例を多数引挙して「思」の助字たるを証明している。ところが鄭玄は、(1)については大体認めるものの、(2)(3)に対しては徹頭徹尾、実辞と解しているのである。従って、王氏の鄭箋批判もまた激しく、この条は『釈詞』中でも両者の対立の最も顕著なるものの一つである。鄭玄が(1)を一応認めながら、(2)(3)類を助字としないのは、「文王」正義が「思の辭と爲るは止だ句末に在るときのみ、今句首に之を言へば、宜しく辭と爲すべからざるを以て、故に傳を易ふ」と説くように、表面的には文法の見解の相違からであろうが、実は(1)に属すべき周頌「賚」の「時周之命於釋思」の「思」を、「陳繹而思行之」と箋して「思ふ」と訓じているのを見れば、やはり根本的には実義志向によるものであることが知られるのである。そして、特に「思」に対してその志向が強固なのは、かの孔子の「詩三百、一言以て之を蔽へば、思ひ邪無し」(『論語』為政)という言葉が大きく与っているのではなからうか。「思無邪」は魯頌「駟」の文である。『詩』を編定した聖人が自ら「思ふ」と読んでいるか

らには、もはや他の読み方は許されない。恐らく鄭玄はそう考えたのであろう。聖人の言葉への信仰が、訓詁を支配したのである。

このように鄭玄は、時には敢て毛伝を破り、また訓詁の整一性を損ってまで実義を以て解しているのであるが、かかる解釈を行う奥に、可能な限りは実字として読もうとする意識ないし意志が働いていることは容易に察せられよう。助字たることが明白な場合にも何らかの意義を与えようとしているのも、同じ意志の現れと見てよからう。鄭玄のかような態度は、あくまで無意義の助字で押通そうとする王引之のそれとまさしく対極に位置するものである。

然らば鄭玄は、何故かくも実義ないし有意義なることに固執するのであろうか。それは經書に対する信仰心から、と答えるより他はない。聖人の言葉に対する信仰は、そのまま聖人の著作に対する信仰である。鄭玄にとって經書は、あらゆる点に於て完全なるものであった。それは道を載せ含む垂教の書であるとともに、文章としても完璧なる典範であった。故に、經書の一字一句に道が存しているのである。そのような、句として字として義あらざるは無き經書に、無意味な字や句が氾濫していることなど、どうしてあり得ようか、いや許されようか。まして『詩』は孔子手定の書であり、かつ大率四字一句より成る。その四字の内の一、甚だしきは二字までも無意義であるようなことは、稀に出てくるのならまだしも、それが常態であるなどは夢想だにできないことである。(上述の如き經書觀の典型は、言うまでもなく春秋學である。『公羊』『穀梁』にあきたらず、また『左伝』の注も断念したらしい鄭玄にとつて、『詩』は『春秋』の代替物だったのかもしれない。) 經書を信じてその道を我が道とし、円満なる經學的世界の現出を自らの任務とした鄭玄にとって、經書は有意義なものでなければならなかった。その実義志向の訓詁は、まさしく自らの經學者としての立場から要請されたものであったのである。

あくまでも実義を求めんとする鄭玄の訓詁注釈が經學者としての立場に由来するとすれば、では可能な限り虚義の助字として読もうとする王引之は反經學的立場に立っているのであろうか。然り、王引之は反經學的、或いは少なくとも脱經學的である。彼は『釈詞』で、「不・否・丕」が発声であることを論証した後、旧來の經學者を批判して次のように云う、

凡そ此れ皆古人屬詞の常例なり。後世の經を解する者、但だ不の弗と訓じ、否の丕と訓じ、丕の大と訓ざるを知るのみにして、其の又た語詞たるを知らず。是に於て強ひて注釋を爲し、經文多く通ずべからず。

王引之は単に後世の解經者の無學を非っているのではない。強いて注釈を爲しこじつけようとするその學問態度をこそ非難しているのだ。しかし、本来ありもしない道義を創出附与し、もとはただの御籤や民謡や官報でしかないものを聖典化することこそ經學の根幹であり、そのこじつけ方にこそ經學者の本領が発揮されるのである。（その代表は漢學、なかんづく鄭玄であるが、こじつけるといふ点に於ては、宋學も本質的に同一である。）その根幹・本領を批判するからには、彼の學問はもはや本來的意味での經學ではあり得ない。（前述の「經義不同不可強爲之說」を想起せよ。）

また、經を以て經を解するのが經學の正統的方法であるが、王引之はこの方法を中心とすることなく、或いは史を以て、或いは子を以て、或いは集を以て經を解している。無論、後三者も經學の常套的方法であるが、それは補助的なものに過ぎず、あくまでも經を以て經を解することが第一である。ところが、『述聞』では史・子・集も重用されていて、經を以て經を解する方法を貫ぬこうとする姿勢は感じられないし、また『釈詞』に於ては、自ら「九經・三傳より周秦西漢の書に及ぶまで」を搜討したと云う如く、經以外の書を広く利用している。もっとも、經と残り三者が全く同等に扱われているわけではない。『經伝釈詞』という名前からも窺われるように、量的には經の使用例が圧倒的に多いし、また質的にも、

文章の源、經訓より出づ。故に六經なる者は、文章の祖なり。其の次は則ち先秦諸子、兩漢の遺書にして、皆文を爲るに意無くして、而も天下の文の盛を極む。此に本づかずして文を爲らんと欲すれば、則ち薄きのみ、俗なるのみ、雷同なるのみ。〔王晚聞先生文集〕序)

と述べ、一応經を諸子等より優先させている。が、それは結局、經を文章の本、即ち著述の種・典拠として最重視しているだけで、諸子より原理的に価値あるものとしているのではない。量的に多いのは、文献として經書が最大のものであり、かつ長い研究の蓄積がある以上当然のことである。要するに、資料的価値に差はあるものの、王引之は、經を史・子・集と同様の資料としか見ていない。

このように王引之の學問は、その理念に於ても、また方法に於ても、既に經學の枠を踏み破っているのである。しかし、恐らく次の如き反論が提出されるであろう。即ち、なるほど客観的に見れば、王引之は反經學的ないし經學的可能かもしれない。がそれは、実事求是をモットーとしつつ經の本義を明らかにせんとしたためにやや行過ぎただけであり、彼の主観としてはやはり經書の道を尊んでいたのではないかと。この反論は結論的には正しくないが、大いに道理を有しているところもある。というのは、この反論は王念孫の學問については該当するからである。改めて言うまでもなく、王引之の學問は、その理念・方法みな父より繼承したものであり、逆から言えば、王引之の學問の基本的性格は、そのまま念孫の學問の性格であるわけである。念孫にも、「強ひて之が解を爲せば、則ち詰躰して病と爲る」(既出)とか、「後人、文を望みて訓を生じ、遂に穿鑿を致して其の本旨を失ふ」(『広雅疏証』(釈訓) という言葉があるし、また彼が史・子を經に勝るとも劣らぬほどの主要な學問対象としていたことは『読書雜誌』を見れば一目瞭然である。従って、客観的には、王念孫の學問もまた脱經學であると断じざるを得ない。<sup>⑩</sup>しかし王念孫の場合には、なお經書自体への敬意を失っていない。その旧注への批判は、

經を説く者は、經意を得るを期せんのみ。前人の傳注、皆は經に合はざれば、則ち其の合ふ者を擇びて之に従ひ、其の皆合はざるは、則ち己が意を以て經意を逆へ、之を他經に參じて、證して以て訓を成す。別に之が説を爲すと雖も、亦た不可無し。必ず一家を専守し、少しも出入すること無ければ、則ち何邵公の墨守して康成に伐たる者なり。〔述聞〕序引)

と云う如く、あくまで經意の正しい把握が目的であり、しかもその學問的あり方の正当性の保障を鄭玄に見出してゐるのである。そこには經書への信仰は勿論、旧來の經學への敬意もある。

また彼自身は、読書と著述を無上の樂しみとする根っからの學者であつたが、一方では、

常に云ふ、「聖賢の功用、實踐に非ざるは無し。解者或いは専ら心性を主として虚無に涉り易し。聖賢立論の本旨に非ず」と。〔江蘇公舉郷賢事実〕

と伝えられるように、意識の上では、經義と道の實踐を窮極の目標と考える傳統的儒學者でもあつたのである。かかるタイプの學者は、普通、學問即實踐と考えることにより自己の正当化をはかるものである。とすれば、彼が小學に全力を注いだのも、当人に見れば經の道を明らかにするための基礎作業であつたのであろう。『説文解字注』序に

訓詁聲音明らかにして小學明るく、小學明らかにして經明らかなり。

と云えるは、まさしくその証である。この言葉は、彼の尊崇する師であつた戴震の

經の至れる者は道なり。道を明らかにする所以の者は其の詞なり。詞を成す所以の者は字なり。字に由りて以て其の詞に通じ、詞に由りて以て其の道に通ず。必ず漸有り。〔与是仲明論學書〕戴東原集卷九)

と云う有名な言葉と相通ずるものがあるが、その戴震が、一方ではまた

六書九數等の事、輻夫の如く然り、輻中の人を昇く所以なり。六書九數等の事を以て我を盡せりとするは、是れ猶ほ輻夫を誤認して輻中の人と爲すがごとし。(段玉裁「戴東原集序」引)

と述べているのを見れば、王念孫の立場もほぼ想見できよう。師とは異なつて、彼の学問は訓詁・校勘の域に限られてはいたが、その根柢にはなお經の大道への信仰を有していたのである。

父の跡を追ってきた王引之は、この所に至つてついに父とは別の道を歩み始めた。大道を捨て、小学そのものを窮極の目的地としたのである。龔自珍「工部尚書高郵王文簡公墓表銘」に拠れば、彼は平生、

吾の學、百家に於ては未だ治むるに暇あらず、獨り經を治む。吾の經を治むるや、大道に於ては敢て承けず、獨り小學を好む。夫れ三代の語言と今の語言とは、燕越の相語るが如きなり。吾 小學を治め、吾 之が舌人と爲らん。其の大歸は曰く、小學を用て經を説き、小學を用て經を校するのみ。

と語っていたという。これは、事実上の小学独立宣言である。經と云い經と云うも、大道を云わんや。大道を切捨て、敢て自ら舌人たらんとする王引之にとつて、經書はもはや戴いて読む書ではない、純然たる知的興味の対象物となつていたのである。彼は何故かくも簡単に父を乗越えていけたのだろうか。恐らくそれは、

惠定宇先生、古を考ふること勤めりと雖も識高からず、心細やかならず、今に異なる者を見れば、則ち之に従ひ、大都是非を論ぜず。(与焦理堂先生書「王文簡公文集卷四」)

と先輩を平気で論罪する過激とも思える批判精神に加えて、幼きより学問的に純粹培養されたためであつたろう。

(念孫の父安国は、実践を重んじる朱子学者であつた。) 王引之は父を「漢學の門戸に熟して而も漢學の藩籬に囿はれざる者」と稱しているが、この言い方になぞらえるなら、王引之は「經學に熟して而も經學に囿はれざる者」と評し得よう。



是に於て我々は、彼が經書の注釈を作らず、『釈詞』なる文典を著した所以を知る。注釈は書物との対話ないし対決である。その書を分解しつくして後、自己投入の世界として有機的に再構成するのである。であればこそ、「強いて注釈を為す」のであり、經を以て經を解するのである。文典の著作には、自己がその書といかにかかわるかという対決はない。用例を見つけ出す根気と、それを客觀的に帰納類別する文献処理能力（但し、それが結局は主觀性を脱却し得ないものであることを忘れてはならぬ）とがあればよい。文典『釈詞』は、小学の自己目的化の必然的帰結であった。

注釈の学の典型は鄭玄である。鄭玄と王引之の対立は、即ち注釈の学と文典の学の対立であり、「無寧」解釈の相違はその対立の端的な表現である。訓詁があつて後に全体の解釈が行われるのではない。全体の直觀的把握があつて後に訓詁が産み出されるのだ。訓詁注釈に思想はない、とはよく言われることであるが、果して然るや、私には疑問を禁じ得ないのである。

#### 注

- ① 敦煌本「論語鄭氏注」（スタイン文書三三二〇号）に見ゆ。但し、正文は諸本と同じく「無寧」に作るが、注文では「毋寧」に作っている。
- ② 否定を用いて肯定を強調するのがいわゆる反語であるが、漢文では、同じ句法を用いながら遠慮した言回しになることも多い。いわゆる疑辭であるが、本稿では便宜上、全て反語として扱うこととする。
- ③ 劉淇『助字辨略』卷二「寧」に「杜注……去無訓寧、其義不備」とあるはその一例。なお劉淇は、「凡言毋寧有數義」と云い、統一的解釈を行っていない。
- ④ 「不」を発声としない代りに、今度は「凡言不亦者、皆以亦爲語助」（卷三）と云い、「亦」を語助としていることは、王氏の語助志向がいかに根強いものであつたかをよく示している。

- ⑤ 襄公三十一年の例は、「寧」を語助と考える他はない。杜注に「言見遇如此、寧當復有畜患邪」と云うのも、よく意味がわからない。
- ⑥ 通用・別義は王引之自身の命名分類ではなく、また彼の用語の使い方は必ずしも厳密ではないが、大体は錢氏の分類で妥当である。
- ⑦ 「儀礼」土冠礼記疏に、「若在上謂之發聲、在下謂之助句」とある。
- ⑧ 戴震『毛鄭詩攷正』に「聿」の辞たるを論じて、「今考之、皆承明上文之辭耳、非空爲辭助」と云い、王引之も戴説を是としているから、いつも助字を全く無意義と考えているわけではないのだが、ややもすると無意義と考えようとしているのは争えぬ事実である。
- ⑨ 念のために言えば、「当為」「読為」は経を軽視するものではなく、正しい本文を定めようと努めているだけ、むしろ経を重視しているものと言える。特に鄭箋に於けるそれはほとんど三家詩に依拠するものであって、決して独断的なものではない。なお鄭箋と三家詩の関係については、大川節尙『三家詩より見たる鄭玄の詩經学』を参照。
- ⑩ 姚永概「書經義述聞說書雜志後」（『慎宜軒文集』卷一）に、「若其書本自可通、雖他書所引間有異同、安知誤不在彼、能定其孰爲是非哉、……斯乃好異之弊」と云うのは、念孫が類書を信じ過ぎる非を論じたものだが、彼の脱經学的性格を或いはかきとっていたのかもしれない。
- ⑪ 劉盼遂『高郵王氏父子年譜』引に拠る。
- ⑫ 王引之には『尚書訓詁』の稿本があり、また『左伝集解』なども著すつもりだったらしいが、恐らくそれは札記の集成のごときものであったと思われる、ここでいう注釈にはあたらない。